

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第32号 (2011年9月)



第32号目次

- 評議員のページ「お金の使い方」/3
- 報告・第1回人権サロン「花と死者の中世～キヨメとしての能・華・茶～」中島渉さんの話から/4
- 楽遊ガイド「真夏の夜のノスタルジー～福島区・福島～」/10
- 書評・この一冊「いのちと放射能」/12
- 情報BOX・とよなか「人権文化のまちづくり講座」/13
- 新聞切り抜き帖から「後を絶たない冤罪被害に思う」/14
- 蛸池地域から「子ども中心の納涼祭」/16
- 豊中地域から「人権の地域づくりをめざして夏まつり」/17
- 理事のページ「東日本大震災・被災地を歩く」/18
- 情報BOX・とよなか「人権文化のまちづくり講座」「世界人権宣言 63 周年記念 豊中集会」/23
- あとがき/24

表紙の写真「フィールドワーク」

6月30日に行った恒例となっている、中学校区の小中学校に新・転任してきた教職員を対象にした、フィールドワーク（FW：現地研修）での一場面（屠場跡の前にある「畜魂碑」）です。

豊中地区は、特別な記念碑や歴史的な建物などがあるわけでも、ことさらに変わった町並みがあるわけでもないし、かつてのようにそれとわかるような実態もありません。だから、「見たから、歩いたからといって、何がどうなの？」と問われれば、答えに窮します。が、それでも「百聞は一見に如かず」を地でいく値打ちはありますし、自分の足でその地を踏み、眼で確かめ、空気を吸うことはムダではないはずです。この日参加してくれた39人の方も、人々が差別のしるしとみなしてきた、ムラのたたずまいから学ぶことはあったと思います。「限られた時間で何を、どう伝えるのか」、とても難しいですが、部落問題と出会い直し、既存のイメージを塗り変える一つのきっかけになることを期待します。（ささき）

評議員のページ

上手なお金の使い方、今も心に残っていることがあります。約20年前、豊中青年会議所に入会し、周りが良く見えていなかった頃、豊中市との共催で、現在の「豊中まつり」の前身であった「ちびっ子カーニバル」に参加しました。当時、私の担当は、豊島公園で開催するに当たり、参加者の食事用の出店依頼を市内各企業にお願いすることでした。「子供たちの小遣いで買える範囲の(昼食用の)商品で、出店を！」と依頼しました。

そして、当日イベント終了後、あと片付けをしていると、ある企業さんから「西田さん、100食分全く売れませんでした。何とかしてください」とクレームが来ました。私も、売れ残りの商品を見ましたが、企業として売値100円を追求した結果、他のボランティア価格の商品と比べると見劣りがしておりました。「これは、もう少しサービスをして、お得感を持たせなかったのが原因です」とは、口に出せませんでした。当初、ボランティアであることを

もっと強調しておかなかった責任もありますので、「わかりました。上と相談してきます」と返事を保留して、大急ぎ、理事長に報告しました。



お金の使い方

【西田 正一（評議員）】

理事長は、報告を聞いた後、「1食いくらで、何食売れ残ってる



んや？」と聞かれました。「1食100円で、100食です』と答えたところ、おもむろに財布から1万円を取り出し、「メンバーみんなお腹も空いて疲れてるやろから、食べさしたり…」と指示されたのです。目からうろこが落ちた思いでした。私の財布にも当然1万円のお金はありました。自分のお金を遣って、という意識が今まで全くありませんでしたので、この様な解決方法を提示されたことは、驚きでした。

- ・私は、「青年会議所で全て引き取ります」と、売店の担当者に解決案を提示でき、面子が立ちました。
- ・売店担当者もニコニコでき、来年も協力すると言っていました。
- ・空腹と疲れでバテかけていた青年会議所メンバーも、喜びました。
- ・理事長もメンバーからの受けがもっと良くなりました。

上手なお金の使い方を教えてもらったこの日の出来事が、今も忘れられません。改めて理事長には、お礼申し上げます。

2011年度第1回「人権サロン」 「花と死者の中世～キヨメとしての能・華・茶～」 中島渉さんの話より

本を出版するきっかけ

3年前にガンを宣告され、きわめて末期だといわれました。そのときに好きなことをやろうと考えたのですが、能というものを自分できちっとやってみたくと思ったんです。たまたま住んでいる所の近くに能楽師がいらっしゃって、実はこういう事情で、教えてもらえないかとお手紙を出しましたら、「とにかく遊びにいらしゃい」ということで、能をはじめました。みなさんが能をご覧になると不思議な日本語、古い日本語で「謡い」というのが流れますけども、観阿弥や世阿弥が完成させた当時も既に古語、これは古い言葉だったようです。室町時代に現代語だったのは、狂言の言葉だったんですね。

実際に「謡い」をやってみますと、言葉というのはこんなふうに身体の中にしみこんでくるのかということを実感しました。それがとても楽しくて、気持ちよかったです。謡いの稽古の翌日に検査があったりすると、びっくりするぐらい数値がよくなるんです。そして、「解放出版社」で、こんなことを始めたんだけどっていうことを話したら、「それ、面白いから書いてよ」と言われ、「花と死者の中世」を書くきっかけになりました。

お花とお茶室のつながり

歴史はよく勝った人間によって作られると言われますが、じゃあ文化は何だろう

か。文化というのは勝者も敗者もなく、様々な物がそこに混沌とするもの、るつぼになるものだというふうに私は思いました。芸能というと、被差別部落をルーツにするものが多いとよく言われますけど、お茶やお花までがそうであるというふうには、なかなかこれまで言われてきませんでした。



亡くなった人、仏様にはお花を供えます。これは日本だけでなく世界中でもそうなんです。20代の頃に、ネイティブアメリカンの居住地をずいぶん訪ねたことがあるんですが、そこでもハーブやお花がすごく大事にされていました。花というのは私たちの生活に欠かせないものの一つになっているんだということがわかります。

作家の澤田ふじ子さんという方が『花僧』という本をお書きになっていますが、これが池坊のルーツを書いている非常に面白い小説です。フィクションですが、非常に示唆にとんでいる。池坊のルーツは山水河原者せんずいかわらものであると澤田さんはみてたんです。しかも単なる山水河原者ではなく

て、山岳修験者でもあった。

澤田さんはそんな風には書いてらっしゃらないんですけど、私からは「ナチュラルリスト」というふうに見えました。例えば石をどこにどういう風に配置したら庭がきれいになるか、あるいはどの木を植えたらかれいに育つのか、そういうことをわかっているのは山水河原者たちであるし、あるいは山岳修験者たちだったのでないでしょうか。池坊という流派を作った人たち、仏に花を供えることをしていた人たちがのちになって、花を一種の芸能にしていっていきます。

それが鎌倉から室町にかけ、もう一つの芸術に仕立てなおしていくわけです。鎌倉時代というのは、天皇にかわって初めて武士が政権を取った時代です。武士というのは人をあやめ、非常にさげすまれていた身分の低い人たちでした。文化も何もない人たちと言われていた人たちが政権をとり、お花、お茶、能といったものに非常に興味を示すようになる。それが武士によって支えられるきっかけになっていきます。

実際にお茶を遊ぶようになると、必ず花を欠かしません。なぜお茶の世界で花を楽しむんだらうかとずっと謎でしたが、それはお茶室の構造とつながります。お茶室に入るとき、頭をぶつけてしまいそうなどとても狭いところから入ってきます。躍り口ですね。どうもこれは子どもが生まれる産道ではないか、そして、お茶室は母親の胎内なのではない

かと思えてきたんです。一度死んで新しい命をもう一度もらおうという、一種の擬死再生儀礼をお茶というものがしているのではないかと思うんです。

お茶室には火が起きています。あるいは灰、壁、土があり、当然風もあります。釜の中では水が湯になっていく。そんなふうにして「地・水・火・風・空」という5つのエレメント、もしくは4つのエレメント、元素とされるものがお茶室のなかにあることに気がつきます。かつて、仏様あるいは死者を弔うために花をたむけたように、もう一度新しい命をもらう、そして、新しい命をもらって、お茶室から出ていくためには、花が必要だということがわかります。

かけがえのないお茶との出会い

私のお茶の師匠は、裏千家の堀宗凡そうぼんという人でした。当時、彼が茶人とは知らずに初めてお逢いしたとき、ひとしきり話をして、「お茶でもたててあげようか」といって、茶室に招かれたんです。そこで気がつけばいいものを、ずいぶん酔狂な人だな、自宅に茶室までもっていいなあって。当時、宗凡さんはご自身を「茶人」とは名乗らず、「花守」と称していました。広い庭で茶花を育てていました。全盛期には京都で行われる茶会の8割を宗凡さんの花が飾っていた時期があります。その茶室でお茶をたてていただいたんですが、その手つきの見事なこと。



「教えてもらうことはできますか？」と聞いたら、「教えるんやない。遊んであげるわ。だから遊びにきたらよろし」というわけです。私は真に受けまして、それから毎週夜行バスで京都に通ったんです。朝ご飯をごちそうになって、一緒に庭掃除をする。お昼ご飯もごちそうになる。「ほな、ちょっとお茶室いこか」といって、お茶室で遊んでもらう。それが7年間ほども続きましたか。

そんな宗凡さんでしたけども、最晩年になると私のように押しかけ弟子が14～15人いましたが、その人たちに免状を取らせたんです。3万円で許状を出してくれたわけです。ただ、私にはくれなかったんです。当時の私は、すごがっかりしたんですが、宗凡さんが亡くなられるときに、「なぜ私には免状をくれないんですか？」と尋ねると、「あんたは一人でやったらよろし。あんたはお茶と遊んどるやろ。だから一人でおやり」といいます。今になって思うと、とてもありがたいことだったと思います。

もしも、「裏千家」の免状を頂いて、「裏千家」から名前を頂いていたら、「裏千家」以外のお茶は遊べなくなります。私には「武者小路」の友だちも、「藪内」の友だちも「遠州」の友だちも「速水流」の友だちもいます。そうすると、そう



ちも「遠州」の友だちも「速水流」の友だちもいます。そうすると、そう

いうとこにでかけていって、同じようにお茶を遊ぶということができないんです。それぐらいお茶の世界というのは閉鎖的な世界です。私にとってはかけがえのないお茶との出会いでした。

椿をめぐる問題

本から削ってしまった部分ですが、「椿」をめぐる問題があります。冬に咲いている花の代表として椿があります。この椿をめぐる伝説にたくさん面白いものがありますが、その一つが白比丘尼、八百比丘尼、熊野比丘尼と呼ばれる人たちが、日本海側に椿の小枝をさして栽培をしていったという伝説があるんです。

中世の時代にキヨメを担っていた役職の中に検非違使けびいしという人たちがいました。検非違使あかごろもは赤衣をきています。ところがよくよく絵巻物なんかを見ますと、検非違使より身分の高い人が着ている赤い衣と若干違うんです。にごっています。色々調べてみると、検非違使ばいせんの赤衣の媒染はどうも椿の枝を、あるいは椿の生葉を燃やして灰にして、それを媒染につかったのではないということがわかってきました。

これは非常にびっくりしたことです。椿の灰が媒染になることは知っていましたが、検非違使の赤衣がそうだったのではないか。じゃあ、実際に染めてみようということで、仲良くしている染織家に頼みました。そうするともう一つとんでもないことがわかりました。椿の灰が大量に必要なんです。赤衣1着分を仕立てるのに、1トン近い灰が必要なのがわかったんです。何度も何度も染めてあの赤にしますので、

それだけの灰が必要なんです。

そのときにふと思ったのが、日本海側に比丘尼たちが椿の小枝をさして栽培をしていったという伝説は、どうもこのことと繋がっているのではないかと。比丘尼たちが栽培していった椿、それを燃やした灰で検非違使の衣を染め上げたのではないかと。これは誰も言ってなくて私の勝手な推理なんですけども、どうもそんなふうに思えてなりません。時期的にも、検非違使の赤衣が歴史上に登場する時代と、比丘尼の椿の小枝の伝承というのがぴったり重なるんです。それが私にとって非常に不思議なことの一つです。

これからの課題

王朝文化、王朝芸能の一つとされる香道、そのお香の原料の一つに檜しきみがあります。檜を使ったお香というのは、お線香になります。お線香は何だろうかと思うと、非常に乱暴な言い方なんですけども、死体の匂い消しだったのではないかと、むしろそういう風にしてお香というものが始まったのではないかと。もちろん死者を弔うときに、良い香りをさせるというのはすごく大事なことで、キリスト教なんかでも没薬ぼつやくを使ったりします。奈良の方でどんな人たちが檜を採取するのに携わっていたのかを調べますと、やはり中世非人と呼ばれる人たちが檜を山から取ってきたというのが出てきます。原料に檜が使われていたことを重ねあわせると、どうしてもこれはもう一つの被差別部落の文化として香りというものを考えてもいいのではないかと、そんな気がします。

染めの問題も単純に藍染め、蒼あおや紺が被差別の対象になっているとされますけども、どうもそれだけではないのではないかとという気がしてなりません。むしろ非常に藍染めの技術が大事なものだったからこそ、特殊技能者が生まれていったのではないかとという気がします。検非違使たちの赤衣を染めていたのも一体誰だったのか。そういったことも謎に包まれたままです。私は椿をめぐる比丘尼の伝承、あるいは染め物屋さん、藍屋、碧屋、紺屋といった人たちが差別されていた歴史、あるいは柿渋染めの歴史なんかと重ねあわせると、やはり染織の多くを担っていたのも被差別の文化だったのではないかと思います。

もう一つは、王朝和歌の世界です。「新古今和歌集」という本がありますけど、その中には遊女のことを歌ったとされる歌が何首かとられているんです。あるいは、非人の作った歌とされるものも収録されています。これは、「新古今」以外は例がありません。「新古今」のなかに一番たくさん歌がとられているのが西行で、94首ありますが、その西行が非常に謎深い人で、検非違使の出身なんです。

もう一つは、私が勝手に「墨遊び」と言ってるんですが、文字を書いたり絵を





描いたり、墨遊びがとても楽しくなりました。その墨遊びをするときの筆は、動物の毛で作られています。かつて日本で筆を最初に作った人たちは、どういう文化を担った人たちだったのか。それを考えるとやはり、山水河原者や山岳修験者の歴史や文化に重なるものがたくさんあるんです。どこにリスがいる、どこにどういう獲物がある、そういうことがわかっていないと捕まえられませんし、そういういった人たちが筆を作ってきたのではないか。単純にきれいなものを作る筆だけではなく、実はその向こうに横たわっている動物の生命であったり、あるいは動物の生命と共にする人たちがいたり、そういう文化というものを我々はもう一度思い出さなければいけないのではないかなと思います。墨の原料のひとつである膠も重要ですね。

部落解放運動のある幹部の方が、「自分たちが担ってきた闘いというのは、権利をいかに勝ち取るかという闘いだった。でも、この本を読んで自分たちが忘れてきてしまった文化がたくさんある。その文化を今もう一回取り戻さないといけないんだということに気がついたよ」と言ってくださったんです。それが私には一番嬉しかったことでした。むしろそういった、私たちが当たり前のように、日本の伝統文化あるいは伝統工芸と呼んでいるものの向こうに、実は非常に大変な歴史がよこたわっている。

そのことにもう一回思いをいたすきっかけを是非作ってみたいと思っています。

世界の伝統文化を伝えてきた人たち

マダガスカルには蜘蛛の糸で織った織物があるんです。しかも天然なのに黄金色になっているんです。繭にトゲがある繭もあります。そうした繭を守り伝えてきたのは誰だったか。

バングラデシュの織物で、かつてコットンモスリンというものがあります。そのコットンモスリンはバングラデシュの非常に低いカーストの人たちが織っていました。大英帝国はこの素晴らしい織物が、自分たちの産業の邪魔と考え、織り子や職工を集めて、両手首を切り落とすというとてもないことをやったんです。そのために素晴らしい織物だったコットンモスリンは絶えてしまいました。

インドネシアのバリ島には、グリーンシンという織物があります。グリーンシンというのは宇宙の真ん中で燃えている炎という意味らしいんですけど、素晴らしい織物です。ダブルイカットというもので、縦横緋、裏も表もない緋です。簡単なもので3年ばかりかかります。非常に手の込んだ図柄になると、7年かかるんです。3年かけて織ったグリーンシンなり、7年かけて織ったグリーンシンを私の体に巻くんです。私を巻いたグリーンシンは、その後の私の守り神になる。私を守護してくれるアイテムになるわけです。私が死ぬとどうなるかという、それまで私をずっと守ってくれたグリーンシンを椰子の畑に持って行きます。そして、椰子の若芽にまくんです。命の交換をするんです。ですから古いグリーンシンは残りま

せん。グリーンシンを作っているのも、バリの先住民とされるバリ・アガと呼ばれる村の人たちですけど、この人たちもバリのなかではずっと差別をされてきた人たちでした。彼らはあの赤を、人を殺してその血で染めていると言われてました。でも、あまりにも素晴らしい織物なのでみんなが欲しいがる、非常に皮肉な織物でもありました。

そんなふうには文化を担ってきた人たち、文化を大事に守りついできた人たちがいました。その人たちの多くが実は低い身分とされる、カーストの外にいた人たちだったというのが非常に興味深いことです。素

アンケートから

- 日本の文化・芸能の中で生命をあつかうことが多いことから、誰がどの様に伝えてきたのか非常に興味がありました。文化として残る素晴らしい形の中に、生命をそまつに扱わず大切にしてきたからこそ、育まれたもの、それを担ってきた人達が有名無名を問わず、被差別部落の人達であったこと、今日のお話を聞き、更に文化を担ってきた方々や儀式的背景に興味を抱きました。ありがとうございました。
- 日常とはまたちがう時間が流れる場で、とても新鮮でした。考えてみると、室町にしても鎌倉にしても、その時代の何を私たちは知っているのだろうと、改めて思いました。ナチュラルリストである庭をつくった人びと、花

話を聴いて

中島さんは、抗がん剤治療中ということで、心配をしましたが、治療のほうを調整していただき、6月29日に来豊が実現しまし

晴らしい文化、素晴らしい伝統というものは一体誰が担ってきたのか。本でも述べたように、華も茶も能も香も染めも筆も、被差別の人たちが非常に大きな役割を果たしてきたというのは、非常に大事なことだと思います。そういった文化をもう一回、掘り起こして、是非、語り継いでいきたいということを思っています。そんなことを考えているのでガンに負けている場合でない、もうしばらくは楽しい作業を是非続けたいと思っています。またそのときには、ここでこんな風にお話ができたらよいなと思っています。

をたてた人びと・・・お話をお聞きしていると、人間の存在を自然の一部として捉えようとする営みではないかと感じさせられました。

- 若いころは伝統というものに反発しながらもなにかひかれるものがありました。今日お話を伺い、あらためて祖母や母が遺してくれた文化的なものに深い意味を見い出しました。遠いところからおいでいただき心から感謝いたします。作法にとらわれず、これは何故を発しながらお能を学んで参ります。先生もお元氣でご活躍下さいませ。
- 本をすぐ買って、昨年、感銘を受けている所、このような機会を作って頂き、ありがとうございました。ガンというものを得られ、御自身の生を、大切に生きておられること、教えて頂き、目がさめました。どうぞ、お身大切になさってくださいませ。

た。期待したとおり、内容の濃いお話でした。能、華、茶は言うにおよばず、いわゆる日本文化と言われるものの淵源を垣間見たように思います。

当たり前のように、あるいは、何らの問題意

識なく見、やり過ぎてきたものが、実はその成り立ちに見逃すことのできない背景事情を抱えていたことがつぶさに語られました。ゆったりとした、丁寧な話しぶりが、会場を心地よく包み、参加者との共鳴・共振を呼び、さながら「中島ワールド」が出現したかのようでした。

時間も空間も悠久で、想像力の及ばないところがありますが、中島さんのとてつもない好奇心と探究心は、彼方の世界にまで飛び、遊び心をいかに発揮し、私（たち）にそれを垣間見せてくれました。まさに、至福の時間でした。大切なことは、中島さんが提示してくれたさまざまな切り口や示唆を、「現場」でどう活かすかということにあります。それは私（たち）に課せられた課題でもあります。もちろん、容易ならざることですが、そこにチャレンジし、踏み込むことで、新しい世界が開けてくるのではと思います。

ところで、中島さんの話に先立って、能（楽）を初めて鑑賞しましたが、一口で言えば、やはり「重たかった」ということになります。驚いたことがいくつかあり、上演後も客席の明かりは落ちないまま、横でも前でも、ゴマ点のついた謡本を開いて、口をもごもごしている人もいて、いやがうえにも目がいきます。舞台には幕もなく、離子や地謡が登場するところから始まり、しつらえが終わったところで、やおらシテと言われる主役が登場しました。すべてオープンなわけで、ある意味では、その一挙手一投足が耳目にさらされ、真剣勝負ということになるのですが、あちこちに気を奪われて、注意力が散漫になってしまいました。一度で会得するなんて無理なことなのですが、演目は「通盛」でした。



【佐佐木 寛治（事務局長）】

楽遊ガイド

真夏の夜のノスタルジー ～福島区・福島～

5月下旬、半世紀余の時を超え、1958年3月小学校卒業の同窓会があり、4クラス197名のうち、47名もの参加をみました。1年前にクラスの同窓会があったので、欠席の返事を出しましたが、日をおかず、Kが連絡をしてきて「おまえけえへんて、なんでやねん、こんかいや」と誘う。同窓会なるものには、約10年ごとに行われている、クラス会以外参加したことはないのですが、何かと因縁のあるセンチが健在ということもあり、良し悪しは別として、「いしはらびん」をつくりあげたベースが「ここ」にあるとおもっているので、まあ・・・ということで、顔を出した

のですが、意外な展開となりました。

「なんのクスリや」「糖尿、血圧・・・はなされへんのや」「なんや、いしはら、食べへんのか？」「歯がな、あかんねん」「オレの弟、歯医者やっとするで」「えっ、そうなん？ 駅に近いか？」「福島駅の向こう側や。腕も確かやで・・・と思う」「紹介してや」。ホテルHの会場で、右隣に坐った、チーヤんことTとの名刺交換からはじまり、何年もだましまししてきた歯が、3ヶ月通院しメドがついたところ。めぐりあわせ、ぐうぜんといいますが、不思議なものです。



福島区、福島。近年、キタ(梅田)に隣接し、隠れ家的グルメスポットが点在するとして、月亭八方・八光親子のシャベリで、町起こしの「売れても占い商店街＝聖天通り」で脚光をあびている所です。ハービスエントをつきつて、階段を上がればそこが福島という地の利。また堂島川沿いに、中の島文化圏が充実してきています。

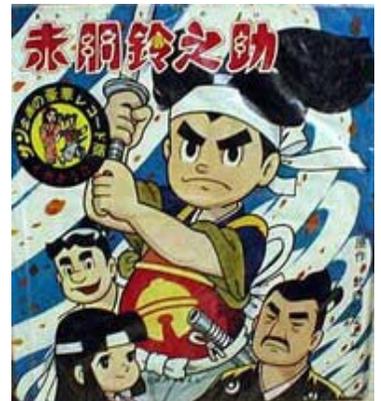
幼稚園から高1、環状線の工事で立ち退きになるまで、国鉄時代、省線、西成線、桜島線と呼ばれた、100輻を超える貨物列車も通過する、線路沿いのメリヤス問屋街で暮らしていました。その頃の福島は、自動車のパーツとメリヤスの問屋が目立っていました。私もパンツのゴムとおしをして、駄賃を稼いでいました。

50年余年ぶりのなつかしさで、通院の度に歩き回りました。家の前の歯医者さんはあったので、高架下の「我が家」も特定できました。よく遊んだTちゃんが後を継いだのでしょうか？醤油、塩を量り売りしていた酒屋さんは名前は変わっていませんでしたが、マンションになっていました。友達と連れ立って長湯をし、のぼせて、へたりこんだり、ラジオドラマの赤胴鈴之助(吉永小百合のデビュー?)を聴いた、フロ屋は駐車場になっていました。散髪屋は建物も変わらずやっていました。よれよれの羽織、袴の市大生に勉強を

みてもらったお寺はきれいになっていました。買い物をした、ミコタ通りも、聖天通りも寂れていたものの存在していました。福島西通り近くの小学校も様子は全く違っていましたがありました。牛乳ビンで床を磨かされた、浜村美智子の「バナナ・ボート」を大声で歌っていて、センセに叱られた、校舎に、Iと一緒に埋めたナイフはどうなったのだろう。

中上健次がいうところの、「路地」ではない「露地」が遊び場でした。「ろーじ」を走り回り、おにごっこ、かくれんぼ、べったん、ビー玉、おはじき、なわとび、ロウ石で4マスを書いた「天下町人」、胴馬、もちろん「お医者さんごっこ」も。地面に5寸釘を刺し、陣地を広げていく遊びでは、5寸釘をレールの上に置き、貨物列車に轆かせて手裏剣状にしたりしました。この危険なことでは、踏み切り番のオジサンにおいかけられました。

もっと広い生活圏だと思っていましたが、いま、歩くと狭いものでした。きのう何を食べたのかは、考え込んでしまいますが、この頃のことは、次から次へと思い浮かんでいきます。どっぷりと昔につかった2011年夏でした。



【石原 敏 (評議員)】

ベタな選択で申し訳ないが、なぜか原発関連の図書以外は読む気にはならないのが正直な気持ちである。今読まなければこの先ずっと読まない気がしてならない。何かに追われているかのように読みあさっている自分がいる。

文庫本という持ち運びやすい小ささもあってか、本書の他に小出裕章さんの「原発のウソ」とそのなかで紹介していた茨城県東海村のJOC臨界事故を取材したNHKのドキュメンタリー番組をまとめた「朽ちていった命」を読んだ。今は高木仁三郎さんの「原子力神話からの解放」を読んでいる最中だ。これもまた文庫本サイズで便利だ。

今回、書評に選んだ「いのちと放射能」が、研究者や学者が危険性を訴える書籍と比べて、大きく違いを感じたのは、筆者自身が生命学者ということもあってか、子どもへの影響について細かく書いていた部分だ。途中にはいくつかの詩や歌が入っている。難しい専門用語がたくさん並び、眉間に寄っていたシワがほぐれる瞬間でもあった。核や染色体、DNA、アミノ酸の図が挿入されており、DNAの仕組みにはじまり、さらには受精卵が成長していく過程の図も掲載されている。受精卵は細胞を分裂させながら成長していく。最初は1つだった受精卵は2つ、4つ、8つと倍が増えていく。放射線はその小さな細胞に傷をつける。傷ついた細胞は修復されることなく、傷ついたままの状態のまま

分裂を続けていく。その結果、細胞がガン化したり、傷ついた細胞によって先天性異常となる場合がある。乳幼児や妊婦が特に気をつけないといけないのかと理由がわかりやすく書かれていた。



健康な人間が酔っぱらってつまずいて膝から血を流しても、細胞自体は健康だから時間の経過と共に膝の出血も止まり、傷も治っていく。しかし、放射能によって細胞が傷ついてしまった場合、出血は続き傷も治らない。むしろ悪化する。その詳細は「朽ちていった命」に書かれているのでそちらも是非読んでいただきたい。「命」とは何なのか。「生きる」ことの意味とは。そして人の心や命まで奪ってしまう「お金」とは何なのだろうか。そんなことを考えさせられた本だった。

ツイッターに「そもそも子どもにとって放射能が危険だなんてどこにそんな根拠があるんだ」という書き込みがあった。反論する以前に全身の力が抜けて心の栄養が

奪われしまった。反原発を叫ぶ人に対して、無知を通り越して反論することだけが目的の心ないツイートをする人たちが多すぎる。

この書評を書く前日、京都大学原子炉研究所の今中哲二さんのお話を聞く機会があった。今中さんは「原子力が安全か危険かではなく、どれくらい危険なのかということを考えていかなければいけない」とおっしゃっていた。

いまだに収束のメドが立たない福島第一原発。既定値以上の放射線が検出されても「ただちに影響はない」と報道するメディアは多いが、過酷な原発作業員の状況を報じるメディアは少ない。私たちは放射能と共存せざるを得ないのだろうか。9月10日は阪南中央病院副院長の村田三郎さんに被曝についてお話をいただきます。是非お越しく下さい。

【森山 輝子（事務局）】

情報BOX とよなか

人権文化のまちづくり講座

「被曝を考える～放射能汚染による影響～」

2011年3月11日、東北地方を襲ったマグニチュード9.0の大地震。東京電力福島第一原発は外部電源が停止し、その後の津波によって非常用発電機も全て故障、停止しました。冷やすことができなくなった原子炉は燃料棒の溶融が始まり1号機、3号機で水素爆発が起きました。大量の放射性物質が大気中に飛散し、海水にも流れ出す惨事となりました。その後、基準値を超える放射性物質がさまざまな食品から検出されるといった深刻な事態も起きています。

「ただちに影響はない」とはどういう意味なのでしょう？

被曝とは一体何なのか？防ぐことはできるのか？子どもたちへの影響や原発作業員の労働環境はどうなっているのか？疑問は後を絶ちません。

長年、水俣病や原爆被曝者、原発労働者の被曝・労災や健康調査に関わってこられた村田三郎さんに詳しい話を伺います。

9月10日（土） 午後1時30分～3時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

講師：村田 三郎さん（阪南中央病院副院長）

参加費：無料 定員：50名（どなたでもご参加いただけます）

申込み：当日、会場にて受付。事前申込みも可能。

新聞切り抜き帳から

後を絶たない冤罪被害に思う

1997年に東京都渋谷区のアパートの一室で東京電力の職員であった女性が殺害された事件、いわゆる「東電OL殺人事件」が発生から14年を経て新たな展開を見せた。再審の可能性を示す新たな証拠が出てきたのだ。

事件そのものの詳細についてはここでは省略するが、この事件で逮捕されたネパール人のゴビンダ・プラサド・マイナリさんは警察の取り調べの段階から一貫して無罪を主張しており、裁判でも一審では無罪判決が出されたものの二審で無期懲役の有罪判決、その後、最高裁に再審請求をおこなうも棄却され、刑が確定した。しかし、ゴビンダさんが殺害したとする直接的証拠は一切なく、状況証拠

のみでの有罪判決であり、様々な点から冤罪の可能性も指摘される中、現在もゴビンダさんは刑務所に服役中である。

そんな中、再審の可能性を示す新たな証拠として今回浮上したのが、「DNA鑑定結果」である。これは弁護士側の要請を受けた裁判所が、検察に命じて行わせたもので、被害者女性の体内に残されていた体液をDNA鑑定した結果、その体液がゴビンダさんではなく、「第三者」のものであることが分かった。しかも、そのDNA型は、殺害現場に残されていた体毛と一致したそう。ただ、今回の場合は残念ながら足利事件のときのように、DNA鑑定結果が、直接無実を証明するものではない。足利事件の菅谷利和さんの場合、DNA鑑定に

東電OL殺害 再審可能性

遺留物から別人DNA

弁護士側要請で検察鑑定

東京都渋谷区で1997年に起きた東京電力女性社員殺害事件で、強盗殺人罪により無期懲役が確定したネパール人の元飲食店員ゴビンダ・プラサド・マイナリ受刑者44が裁判のやり直しを求めた再審請求書で、東京高検が、被害者の体から採取された精液などのDNA鑑定を行った結果、精液は同受刑者以外の男性のもので、そのDNA型が殺害現場に残された体毛と一致したことがわかった。(マイナリ受刑者以外の第三者が被害者・現場の部屋に入ったとは考えがたい)として確定判決に異議がある可能性を示す新たな事実で、再審開始の公算が出てきた。(解説32面、関連記33面)

この事件でマイナリ受刑者への要請を受け、考えがたいと断定されたのは、現場から採取された物証に、同受刑者の犯行と断定された精液と一致したDNA鑑定結果が、検察側から求められた。検察側は「精液の採取場所は、現場の部屋にあり、マイナリ受刑者のDNA型と一致した」と主張していた。しかし、今回の鑑定結果は、現場に残された体毛と一致したDNA型が、精液の採取場所と一致したことがわかった。これは、現場に残された体毛と一致したDNA型が、現場に残された体毛と一致したことがわかった。これは、現場に残された体毛と一致したDNA型が、現場に残された体毛と一致したことがわかった。

東京電力女性社員殺害事件、東京都渋谷区のアパートで1997年3月19日、東京電力の女性社員(当時39歳)の遺体が見つかり、隣のホテルに住んでいたマイナリ受刑者が強盗殺人容疑で逮捕された。確定判決による執行開始は9日午前10時頃、同受刑者が女性首を絞めて殺害し、現金約4万円を奪ったとされる大妻の管理職だった女性の私生活を疑くような報道が一面で過熱し、日本弁護士連合会が「マイナリ受刑者を指す声明を発表する事態に発展した」。

97年発生、ネパール人の無期確定

東京電力女性社員殺害事件、東京都渋谷区のアパートで1997年3月19日、東京電力の女性社員(当時39歳)の遺体が見つかり、隣のホテルに住んでいたマイナリ受刑者が強盗殺人容疑で逮捕された。確定判決による執行開始は9日午前10時頃、同受刑者が女性首を絞めて殺害し、現金約4万円を奪ったとされる大妻の管理職だった女性の私生活を疑くような報道が一面で過熱し、日本弁護士連合会が「マイナリ受刑者を指す声明を発表する事態に発展した」。

読売新聞 (2011. 7.21)

至るまで長い年月を要したものの、鑑定後は直ちに犯人でないことが明らかになったわけだが、今回の場合、現時点ではまだゴビンダさん以外に、殺害現場となった部屋で被害者と接触したと思われる第三者が存在していたということが分かったという段階であり、検察側も「鑑定結果が再審開始に直接結びつくとは考えられない」と強気の姿勢を示している。

最高裁のデータによると1985年～2009年までに延べ3283人が再審請求をおこなっているが、そのうち再審開始決定が出されたのは285人、その大部分が交通違反や事故に関わる裁判であり、再審請求する側にとって、これは非常に厳しいデータであると言える。

だが今回、DNA鑑定によって、時間帯は不明だが、殺害現場にゴビンダさん以外の第三者が存在していたということが明らかになり、「第三者が被害者と殺害現

場の部屋に入ったとは考えにくい」とする確定判決が、誤りであることを示す証拠を得ることができたという意味では、獄中から無実を叫び続けているゴビンダさん、そしてその支援者にとっては大きな一歩だと思う。

近年、氷見事件や足利事件、そして布川事件などのように再審が開始され無罪を勝ち取るといったケースが続いており、以前に比べ社会的に再審制度への関心も高まってきていることを考えると、再審開始の可能性は決して低くはないと思う。

どれほど時間が掛かるのか、どのような結果になるのかはまだ分からないが、冤罪を生み出す可能性がある現状の取り調べや証拠採用、そして裁判のあり方を今一度考え直していく必要はあると思う。今後注目していきたい。

【重本 洋輔（事務局）】

資料室をご利用ください！

豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。なお、こちらで紹介している新着図書等につきましては貸出中の場合がありますが、あらかじめご了承ください。



● 利用時間

- ・月曜日～土曜日
- ・8時45分～17時15分
- ・日曜・祝日・年末年始は休みです。

蛭池地域から

子ども中心の納涼祭

28回目を迎えた蛭池納涼祭は、「平和と人権の大切さを確認し合い、地域の諸団体・機関等が協働して、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない、人権尊重が当たり前のこととして受け入れられるまちづくり、併せて蛭池地域の子もたちの健やかな成長と青少年の健全育成をすすめる『であいとふれあい』の場をめざし、人権に根ざしたまちづくりの一環として夏まつりを実施します」を目的に、地域の30団体の協力で開催されました。

まず前夜祭は、蛭池駅前のルシオーレビルの3階連絡デッキの所で、今年もイタリア生活文化交流協会の「アンサンブル・サビーナ」の皆さんに、アンサンブルの演奏をしていただきました。前夜祭では、納涼祭の趣旨の説明もしながら、納涼祭の宣伝を含めて実施していますが、今回も、曲の説明もしていただきながら、ヴィヴァルディーの「四季」より「夏」や、日本の音楽からも「夏は来ぬ」など全部で13曲の演奏をしてもらい、200人近い参加がありました。

そして、納涼祭当日は、近隣の方々の色々な意見もあり、開始時間を早めて5時からとし、8時半まで行いました。子どもたちが安心して参加できるように、会場内でのお酒・たばこは一切禁止し、ペットの入場も禁止しています。開場と同時にたくさんの子もたちがゲーム券売り場に並び、あっという間に売り切れてしまいました。

子どもたちが楽しみにしているゲームコーナーでは、スーパーボールすくい、型抜き・くじ引き、ヨーヨーつりやスマートボールなど9種類のコーナーがあり、ゲーム券は10枚つづりで1枚がフリー券となっています。模擬店の価格も子どもたちが購入しやすい金額で100円～200円に設定し、ジュースやかき氷、焼きそばやフランクフルトなどお祭りの定番のお店がたくさん並びました。

5時のオープンと同時に、十八中のOBの吹奏楽の演奏、蛭池保育所の子もたちと保護者の方々による踊り、蛭池小学校の1年から6年生までの表現発表、十八中の太鼓部、箕面自由学園のチアリーダー、刀根山高校と桜塚高校のダンス部の演技など子どもたちがさまざまな発表を見せてくれ、たくさんのパワーをもらったような感じでした。今年も昨年を上回る参加があり、事故やけが等もなく無事に終わる事が出来ました。

最後に、今年3月11日に東日本大震災があり、納涼祭でも義援金を少しでも集めようと箱を設置しました。



【福島 智子（事務局）】

豊中地域から

人権の地域づくりをめざして 「夏まつり」

11回目を迎えた、「ひと・まち・であい夏まつり」は、「平和と人権の大切さを確認し合い、地域の諸団体・機関・個人等が協働して地域に住むすべての人との“つながり”を図り、人権に根ざしたより豊かな人間関係と文化のまちづくりをめざし実施します」との趣旨のもと、主催団体26団体・協力団体4団体で、7月23日（土）に、轟木公園グラウンドで開催されました。

第五中学校の吹奏楽部のオープニング演奏（写真）を皮切りに、園田学園の高校生のダンス、人権まちづくりセンター保育所の子どもの南中ソーラン、おひさま岡町保育園の子どもたちの昆虫太極拳、児童館の子どもたちのキッズエアロ、センター登録サークルのアロハフラ豊中・オハナフラの方々のフラダンスなどが披露され、その後、盆踊りがおこなわれました。また、各団体によって、食べ物や飲み物のお店、遊びのコーナーなど、たくさんの模擬店が出されました。豊中地域人権協議会も恒例の「おでん」と「焼きとうもろこし」そして、解放ジュニアのメンバーが「ヨーヨー祭り」のお店を出しました。

グラウンドが人であふれるくらい、盛大に開催され、来ていた



だいたの方々には、それなりに楽しんでいただけたのではないかと思います。しかし、課題としては、準備等を含めて、参加団体（者）には、関わり方の温度差もあり、それを克服していくことがあります。

みんなが自分たちのまつりであるという思いをもって、みんなが笑顔で取り組めるようになるように、団体同士のつながりと人間関係が深まるように、取り組んでいくことが大事です。「趣旨」にうたっている「人権文化のまちづくり」が、単なる枕詞で終わらずに、きちんと根付き、その輪の広がりや深まりが実感できるような「夏まつり」にしていきたいと思います。

【酒井 留美（事務局）】

お礼

「東日本大震災」義援金へのご協力、ありがとうございました！

3月17日に豊中人権まちづくりセンター2階に募金箱を設置し、集まった義援金30,289円を7月29日に「日本赤十字社東日本大震災義援金」に振り込みました。募金を寄せていただいた方に厚くお礼申し上げます。なお、引き続き募金を行っております。

振替払込請求書兼受領証	
口座番号 001408	507
日本赤十字社 東日本大震災義援金	
振替人 酒井留美	振替金額 30,289
振替日 23-07-29	振替場所 豊中駅前郵便局
手数料 免	口座番号 (41456)02 N91290017
<small>※このほかのいたく皆様へ※ (振替ら必ずお読みください)</small> みなさまから寄せられた義援金につきましては、全額を義援金配分委員会を通じて被災者に届けられます。	
日本赤十字社 東日本大震災義援金担当 TEL 0120-88-0122	

「3.11」から5か月半後に「被災地」に足を踏み入れた。決して褒められた言い方ではないが、このたびのことがあって、一度は現地をこの目でと思っていた。遠く離れていても、テレビ等で現地の状況は、リアルタイムで見てきたが、切り取られた平面的な映像には限界があるからだ。飛行機が降り立った仙台空港から出ている鉄道は、まだ一部不通で、バスを乗り継がねばならない。運悪くそのバスが出た後で、仕方なくタクシーで鉄道駅に向かった。あたりは何もなく、津波の跡がまだ感じられたが、これは序の口だ。



(1) 塩釜～松島

まず、今年の5月に訪れた松島へ行くために、仙台駅から仙石線で本塩釜へ。遊覧船が出ている「マリゲート塩釜」への道はいたるところ、アスファルトがめくれているいたり、建物のガラスが割れていたり、痛々しい様を呈している。海岸沿いに差しかかると、歌碑が倒れ、歩道の煉瓦が飛散するなど、その時のままにあった。乗り込んだ船から岸壁を見やると、打ち上げられた船が船底をさらしている。



土産物店も多くが閉まっており、復興はまだ遠しの感を強くした。

(2) 石巻市

昨日に続いて二日目も雨、折りたたみ傘が手放せない。しかも気温は20度、長袖の上着が必要なくらい肌寒い予想外の天気だ。まず、仙台駅から東北本線で「小牛田」（こごた）に向かう。予定より早い列車の乗ったために、石巻線の接続列車まで1時間半も待つはめになった。小牛田駅は、宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎にあり、閑散としていた。駅舎の2階の窓から見ると、これといってめばしい建物は目につかない、ありふれたローカルな町だ。



船から見る松島の島々は変わることはない美しさだったが、心なしか一抹の寂しさをたたえているような気がした。そして、松島海岸に降りると、観光案内所は閉鎖されたままで、仮設の建物でやっていた。

何とか時間をつぶして石巻駅に着いたのは昼前、接続がうまくいっても2時間を要する。「石ノ森萬画館」があり、「萬画」を活かしたまちづくりをしている石巻の街は、駅でも石ノ森作品のキャラクターが迎えに来てくれた。駅舎もしっかりしており、改札口にも人がたむろしている。が、女川方面に向かう線路を見ると、信号機には「×」がついており、異様な雰囲気だった。さて、このあと、どこに、どう向かうかと、案内所で地図を求めて考える。



テレビ等でよく見た「日和山」へは行ってみようと考えていたから、その方角を定めて、とりあえず「旧北上川」に向かって歩き、そこから右折すればたどりつけるはずとの絵を描いた。駅から一つ目の交差点の赤信号で止まると、傍には今にも倒れそうな家や壊れかけの建物が並んでいた。さらに進んでいくと、細い路地になり、



ネオン街とおぼしき一角が続くが、どの店も閉鎖されたままのようだった。先の交差点に目をやると、白い制服を着た警察官が立っている。何をしているのかと見ると、交差点に立って交通整理をしている。この辺一帯は、信号機が消えたままなのだ。傍らのパトカーには、愛知県警と書かれていた。



道路の両側の建物はどれ一つとしてまともなものもなく、営業している商店もない。駅前には行きかう人もあったが、そこを過ぎると、とたんに人はまばらになり、出会うのは重機を操る復旧工事の関係者くらいのもので、人の気配がどんどん消えていく。旧北上川につくと、堤防付近はまだがれきが散乱しており、中瀬には被災して休館中の「石ノ森萬画館」も見える。そばをカメラを持った二人連れが通る。

交差点まで戻り、左折して海の方に





向かう。道路は片づけられていて、時折車も行き交うが、両側の家々は生々しい惨状だ。1階部分がさらわれて空間ができたり、2階の天井が落ちかけていたり、船がひっくり返っていたりなど、切れ目なしに飛び込んでくる。道はどこまでも続くが、無人の建物は何も語らない。間違いなく、そこには人々のくらしがあったはずだが、コトリとも音はせず、ゴースト・タウンさながらの様相だ。

雨に濡れた道は、徐々に泥道となっていく、集落のはずれにくると、右手には旧北上川が、前方には石巻湾を臨み、視界がひらけてくる。建物は同じように破壊され、無惨な姿は同じだが、所々にしかなく、一体どれだけの家があったのかわからない。路傍に植えられた「ひまわり」が命の息吹を発していた。



道はぬかるみ状態となり、この先がどこに続いているのかも定かではないが、ここまできたら行くしかないと思い定める。石巻市立病院の建物が見えてきたが、手前には薬局らしい建物が池の中に浸かっている。おそらく地面が落ち込んで海水が流れ込んだままになっているのだろう。



近くには、石巻文化センターがあるが、もちろんここも休館中だった。二つの建物とも、外観上はそのままのように見えるが、内部はそうではないだろう。(ネットで調べると、病院は、震災直後には患者・家族、避難者、職員等400人を超える人々が閉じ込められ、医薬品はもちろんのこと水や食料も底をつき、ドクターヘリによる入院患者の転院搬送を余儀なくされたが、現在は仮設の診療所でやっているとあった)



さらに歩を進めると、夥しい車が山積みになっている場所に出た。持ち主不明の車を、市長名でここに保管しているとの表示がされていた。原形をとどめないまでにつぶれたものもあり、津波の威力を象徴している。しかし、この始末はどうしたらつけることができるのだろうか、その作業の大変さを思わずにはいられなかった。海側には、がれきとおぼしき塊が小山のようになっており、山側には骨格だけが残った建物がポツンと建っている。



ようよう、海を臨む地点にまでたどり着く。海は静かで、あの日のことは露ほども感じさせない。護岸の側面には、6年前に書かれた子どもたちの絵が、そのままにあり、周囲との際立った対照を見せている。ここから右へ行けば女川方面、左へ行けば日本製紙石巻工場だが、足は前方に見える日和山に向く。



雨は止む気配はなく、ぬかるみの中、病院から文化センターから見た風景の中を逆方向に行く。左右に広がる風景は、原形をとどめない家々と、むき出しになった土台、あとはさえぎるものがない空間だ。かろうじて残った門扉の住居表示が、ここにあったものを教えている。



山裾には学校らしきものが見えてくるが、窓ガラスは割れ、壁は焦げて黒くなり、廃校然としている。門脇小学校で、子どもたちは避難したが、避難してきた人たちの車が津波でつぶされて燃えて、火災が起こったとのことだ。学校の横には大きな墓地があるが、倒壊した墓石が積み重なるようにあった。



その脇を抜けて坂道を登ると、歩いてきた町が一望できる。間近に見てきたものの位置関係や全体像が見て取れるが、

とてつもない風景だ。「荒涼たる」「殺伐」「冬枯れ」といった言葉を連想するが、そうしたありきたりのものではとても言い尽くせない。言葉も出ないようなありさまに胸がつまるが、しっかり刻んでおかねばと心し、駅に向かった。



(3) 現地を歩いて…

事前に下調べをして、どのルートでどこへということを決めていたわけではなく、とにかく「現地へ！」との思いだけだった。だから、石巻駅から、とにかく「川」と「海」と「山」をめざしたが、予想を超えた光景を目の当たりにし、圧倒され、ただただひたすら前に、前に行くこと以外の選択はなかった。



200回あまりデジカメのシャッターを切ったが、その手は徐々に動かなくなり、あとで確認したらいくつもの場面が抜けてい



た。こんなことは初めてだ。人の気配の消えた街や傾いて建っている建物、壁がなくなっ内部がむき出しになったままの家屋、跡形しかとどめていない家々など、それらの一つひとつに、人々の掛け替えない記憶が刻まれていたはずだ。しかし、地震と津波はそれらを無慈悲に破壊し尽くし、人々の息づかいを消し去った。むごたらしい爪痕に圧倒され、あまりの惨状に言葉を呑むしかなかった。



ここに報告したのは、5か月半が経過し、がれきの処理など、一部であれ復旧が進んだ時点のものだ。だから、震災被害の全貌とはかけ離れているが、逆にこれらから、それがいかに筆舌に尽くせないものであったかを想像して余りあるはずだ。

【佐佐木 寛治（事務局長）】

人権文化のまちづくり講座

部落問題の「現在(いま)」を考える

【とき】 9月22日(木) 13時30分～

【ところ】 豊中市立千里公民館

豊中市新千里東町1-2-2 (千里文化センターコラボ内)

電話 06-6833-8090

【講師】 奥田 均さん (近畿大学教授)

【参加費】 どなたでも参加いただけます (定員100名)

世界人権宣言 63周年豊中記念集会

「ミツバチの羽音と地球の回転」上映会

【とき】 11月2日(水)

1回目 開場 13:00 / 上映 13:30

2回目 開場 18:00 / 上映 18:30

【ところ】 豊中人権まちづくりセンター 4階ホール

【参加費】 1000円

【主催】 世界人権宣言豊中連絡会議

【問合せ先 / 申込み】 一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

TEL 06-6841-5300 / FAX 06-6841-6655

メール jinken@tcct.zaq.ne.jp

お知らせ



●轟温泉の休業日と営業時間が変わりました。

営業時間：午後4時30分～午後10時30分

休業日：毎週月曜日と火曜日

豊中市ふれあい入浴事業も実施しています。

65歳以上の方は、毎月15日、100円で入浴できます。

詳しくは、豊中人権まちづくりセンターまで。

一人で悩まないで…

人権侵害をうけるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援をおこないます。

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■「3.11」からまもなく半年、復旧・復興に向けて、様々な努力・取り組みが重ねられています。地震と津波と原発事故という複合災害は、いまだ収束の見通しが立っていません。広大な被災地の限られた地域のごく一部を垣間見たにすぎませんが、それでも目の当たりにした風景は、想像を絶するものでした。フィールドワークも同じですが、その場に立って、五感で体感することは大事なことだと改めて思いました。■「豊中まつり」は、1951年の「第1回商工祭」に始まり、1968年に「豊中まつり」に、1992年から「いきいき豊中まつり」となり、豊中青年会議所主催のチビッコカーニバルなども催されるようになり、西田さんがお書きになられたエピソードやご苦労があって、今日に至っています。石原さんの「楽遊ガイド」はいつも個性的で、今回は、ご自分の「ルーツ」でもある「福島」探訪記です。街の風景が浮かび上がり、匂ってくるようで、自分のことと重ね合わせながら読んでしまいました。

■今号の出色は、中島さんのお話のレポートです。固有名詞や語句は、音(オン)だけではわからないものがたくさんあり、事務局の森山が、中島さんの著書とネットの助けを借りて、四苦八苦してまとめ、中島さんに手を入れていただきました。治療中にも関わらず校正していただきましたこと、この場を借りて改めてお礼申し上げます。ぜひ、著書をお読みいただきたいと思います。■月が変わり、季節も移り、取り組みが続きます。本年度から年8回開催となった「人権文化のまちづくり講座」を、9月、10月と2回行います。また、全国で上映中の「ミツバチの羽音と地球の回転」を、世界人権宣言63周年記念集会上で上映します。■民主党の新しい代表に野田佳彦さんが選出されました。難題が山積する中での船出ですが、「国民の生活第一」の理念だけは忘れないようにしてほしいと思います。■次号は、12月です。感想やご意見、投稿などお寄せください。

●編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806